

平成27年第4回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成27年10月19日 午前9時30分開議

議長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第4回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>なお、お知らせしておきますが、7番圓山議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告致します。</p>
々	<p>これより、平成27年第4回川本町議会臨時会を開会します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、6番青木議員、1番高良議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。</p> <p>これに該当する訂正については、議長において訂正することに、ご異議ありませんか。</p>

議 長

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

々

日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外

三宅町長

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、平成27年第4回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせのうね、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

10月も中旬を過ぎますと、一気に冷え込んで参りまして、我が家にもストーブを出したところでございます。いよいよ秋本番であると感じる次第でございます。実りの秋の状況でございますが、米とエゴマは「やや不良」、西条柿は今年は裏年ではありますが「良好」であるという事であります。

さて、10月16日の新聞でJR西日本が、三江線の全面廃止の判断を固めたという報道がございました。現時点では本町へは何ら説明はございませんが、私はJRの考え方は結論有りきではなく、利用者ニーズにあった生活交通をどうやって確保していくか、という課題につきまして沿線市町と検討していきたいという趣旨だと理解しております。JRの説明を受けたいと考えております。

本日は、川本町総合戦略人口ビジョンの最終案をお示し致します。人口ビジョンにつきましては、2060年の目標人口を2,500人とし、2020年までに社会増減をゼロにすると共に、2040年までに合計特殊出生率を2.1に回復させる事によりまして、人口の減少を食い止め、安定した人口構成を図ろうというところを目標にしております。総合戦略では、学び・交流・仕事・住まい・子育ての5本柱を持って、目的意識を持ち、特にこの5年間の重点事業を明確にして進めていきたいと考えております。45年後の2,500人のハードルは高いものでございますが、町民の皆さまと共に危機感と展望を共有し、ピンチをチャンスに変えられるよう一体的、持続的に「オールかわもと」で取り組む事が、何よりも重要であると考えております。

本日、上程致します案件は、契約案件2件でございます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々

それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会にお

議 長 きましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

々 日程第4、「議案第68号、工事請負契約の締結について」を議題と致します。
執行部より提案理由の説明を求めます。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 失礼致します。それでは「議案第68号、工事請負契約の締結について」、ご説明致します。
本議案は、平成27年9月30日一般競争入札に付しました、平成27年度悠邑ふるさと会館舞台照明設備改修工事につきまして、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。
契約の目的は、平成27年度悠邑ふるさと会館舞台照明設備改修工事で、この工事によりまして老朽化した設備の更新を行うことにより、施設の長寿命化と省電力化等を図り、施設の今後引き続いた健全運営を図るものでございます。
契約の方法は、一般競争入札でございます。
契約金額は、199,800,000円で、契約の相手方は、広島市中区銀山町1番11号、丸茂電気株式会社 広島営業所 所長 山川由雄氏でございます。
工期は、着工が契約が成立した日の翌日から、平成28年2月29日迄でございます。
以上、ご承認のほどよろしくお願い致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。
1番高良議員。

1番高良議員 2億近い大きな工事なのですが、これは一般競争入札で応札は何社ぐらいあったでしょうか。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教 入札に参加されたのは1社でございました。今回、契約をする丸茂電気株

育課長	式会社 広島営業所でございます。
議 長	1 番高良議員。
1 番 高良議員	実際に応札は1社ということなのですが、この1社に落ちて価格が適正かどうかという検討はされましたか。
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教 育課長	工事の入札にあたりましては、資格審査をさせていただいております。その審査の内容は、1, 0 0 0人以上の規模の会館の電気設備の改修を行っているという実績があるということ。それから改修する設備の内容につきましては、悠邑ふるさと会館の設備の状況等を検討致しまして、改修する設備或いは新設するような設備につきまして、内容を精査致しております。
議 長	まだありますか。いいですか。 (「はい」の声あり) はい、5番大畑議員。
5 番 大畑議員	内容を精査されたと仰いましたけれども、ちょっと工事の内容について、ちょっともう少し詳しく、どれに幾ら掛かるのかという事を示していただけますか。
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教 育課長	金額的な事で。 (「はい、そうです」の声あり) まず、調光設備と言いまして、明かりを調整するような操作盤とかモニターとか、そういった類いの設備になりますが、これが79, 0 0 0千円でございます。それから照明ライトですとか、そういった事の改修、或いは新設するような照明器具が約61, 0 0 0千円、これは大ホールでございます。それからマルチホールの方が10, 0 0 0千円でございます。それから移動する照明設備が約400万円という事でございます。それと運送費、それから調整費、それから据え付け費等を含めまして199, 8 0 0, 0 0 0円という金額でございます。

議 長	はい、5番大畑議員。
5番 大畑議員	照明器具はLEDにする訳ですけども、そのLEDの照明の、工事の付帯工事ですよね、変えるだけじゃ足場か何かする訳ですか。
議 長	番外杉本地域整備課長。
番外杉本地 域整備課長	すみません、ちょっと私の方から説明をさせていただきます。大ホールにつきましてはですね、大ホールもLED化しますが、大ホールは照明というものが降りてきますので、そういった足場を組むという事は無いと思います。ただ、マルチホールでありますとか、会館のほぼ全ての電球がLEDにあるというふうに聞いておりますので、必要な場合には足場を組むというより移動して上がっていくような機械が有りますので、そういった物で作業をされるというふうに思います。
議 長	よろしいでしょうか。 (「いや、よろしくはないんですけども。えらい高いなど。それがちょっと納得ができない金額になっていたんですけども。まあ、それはちゃんと精査されたんですよ。金額については。ちょっと高い。」の声あり)
々	はい、5番大畑議員。
5番 大畑議員	この個別の工事について、この部分はこれだけ、この部分はこれだけというような事の精査はされている訳ですか。ただ出された物に「はい」ってやっている訳じゃない訳ですか。
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教 育課長	先ほど言われましたように、内容につきまして、照明器具等の内容を精査して数量の変更ですとか、そういった事は検討、調査をしております。
議 長	5番大畑議員。
5番 大畑議員	それで、妥当と判断された訳ですね。そこで、それだけ確認させて下さい。
議 長	手を挙げて。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 議 長	調査・検討の結果、妥当と判断を致しました。 他にありませんか。2番石川議員。
2番 石川議員	関連ですけれども、最初のところで調整モニター関係ですか、これで79,000千円というふうに仰いましたけれども、これは全て機具を変えられたという事か、それとも調整をするのにこれだけ掛かったのか。また替えた部分だけをどれだけと、そういう内訳をお願いします。
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教育課長	操作卓等は全て更新の内容になっております。個別に申し上げますと、数量がちょっと多いもので詳しく申し上げるのは難しいんですが、 (「時間はありますから、詳しく言って下さい」の声あり) はい。まず調光操作卓ですね、基盤がありまして光量を調査するような、そういった物と、それからモニター関係、それから基盤操作用のパネル等、それからワイヤレスでライトを操作したりするのですが、そういった事の機材も含んでおります。 (「だからその1点、1点を比べてみて言って下さい」の声あり) 分かりました。主幹盤という物がありまして、これが一式で400万円。それから分岐盤が280万円。調光器盤、これが4,200万円。それから調光の操作卓、これが2,300万円。それからディスプレイ等のモニター盤です120万円。舞台操作パネルが22万円。同じく舞台の操作盤、移動式の物ですが128万円。ワイヤレスの操作する機材が160万円。それからDMXパッチ盤という物ですが128万円。それからライトの移動操作するムービング操作卓、これが160万円。それで合計致しまして、調光装置と致しまして79,260,000円の金額となります。
議 長	石川議員、よろしいですか。2番石川議員。
2番 石川議員	ちょっと私も内容と、その器具を理解をしておりませんけれども、これは全て替えなくちゃいけなかったものですか。それともう一点、調光操作卓2,300万円ですか、これらは教育委員会の方でいろいろと研究されて分かってOKを出して本当におられるのか、その辺をちょっとお伺いを致します。
議 長	番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長

すみません、ちょっとこれも私からお答えを致します。私も前任としてなかなかこれは専門的な分野に入りますので、私が係わっていたので入れ替えについて業者等の打ち合わせ等も私が入ってやっております。精査したという話がありましたけれども、これはひとつひとつの項目について全て精査をして、こちらの方からの要望、先方さんの言っておるものと、うちがやりたいものを綺麗に精査をして、不必要な物は削除するし、必要なものは入れていただくという精査をしております。調光に関するものなのですが、この調光というのはですね、普通の一般照明のように電気をつけるとパッと点くというものではなくて、演出効果があります。それでジワッと点くような、そういったもので、それが卓だけではなくて、そういった調光をかける設備というものが非常に大きい設備が沢山の設備が入っております。そういったものを一切合切入れ替えにかかる金額というものでありまして、もちろん中でも殆どが経年劣化によってガタが来ていると言いますか、綺麗に調光しないとか、そういった現象が実際には起こっておりますので、必要な物は入れ替えるという事をしてしております。それで灯体^{とうたい}についてもですね、球だけじゃなくて後ろに鏡の部分があたりして、そういった部分が劣化すると明かりがきちんと出ないと、そういった物もありますので入れ替える物であったり、その灯体の中味を替える物であったり、そういったところまできちんと精査をしてやっていただくという事をしてしております。

議 長

石川議員、よろしいですね。はい、2番石川議員。

2番

どのぐらいの期間、今度の更新まで持つものですか、約。

石川議員

議 長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長

これは使用頻度にもよると思います。ただ悠邑ふるさと会館の場合は20年が経っております。それで保守は勿論しておるんですけども、なかなか保守で対応出来ないという部分があって、一般的にはですね概ね他のホールで言いますと10年に一回ぐらいは更新をしておられると、それは使用頻度が高いところはですね、という状況でございます。

議 長

はい、次、5番大畑議員。

5番

大畑議員

ちょっと私の記憶が正しければ、正しいかどうかちょっと分かりませんが、あそこの電気代が月120万ぐらいだったと思うんですけども、

5番
大畑議員
議長

これでLEDに替えて電気代っていうのは、どのぐらい低減される訳ですか。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本
地域整備課長

一応ですね、今回殆ど全館の電球をLED化するという事にしております。それで一番最も電気代が高くつくというのはですね、吹奏楽の催し等々で、吹奏楽の時には天板というカバーをするような事をします。それで500ワットの球がですね、63個、実は点いております。それで電気代が上がるといのがデマンドというものがありまして、デマンドというのは基本料金を中電に出して決めるというところがあります。それで一定程度の消費電力が30分以上続くと、そのデマンドの数値が上がってしまいます。それで一年間の基本料金というものが決まってしまうという事があるんですけども、今回その天板という部分もLEDになります。それで消費電力が少なくなる部分は、そのデマンド数値が下がるという想定が出来ます。ただ実際に今LED化した時に75%ぐらいで収まるというぐらいな事があって、そういった事が言われておりますが、これはちょっと蓋を開けて見ないと分からないと思うんですけども、ただLEDにしても1年間はデマンドの契約金額が続きますので、それを一年後からは下がってくるだろうと、それで中電もですね、そういったところは非常に協力的にいろいろ相談したら、もう一度出してみてくれるという事もありますので、そういった事をしながら電気代を下げていきたいというふうに思っております。

議長

はい、3番片岡議員。

3番
片岡議員

2点ほど、お尋ねします。まず、業者の選定についてですが、1,000人以上の会館の保守改修をやった経験のあるところが指名対象となるという事ですが、そういう事になるとやっぱり非常に限られてきたと思います。業者が限られてくると思うんですが、先ほど選定の話の中で今までその業者と色々な要る要らないという話を詰めて参りましたという話があったんですが、という事はもうその業者が既に決まっておって詰めてきたのかなという思いがある訳ですが、どうしてもこういう専門性のある業者という事になると限られてきますが、やはり1社入札というのは、やっぱり望ましくないというふうに私は考えます。これは広島に支店のある会社ですが、広島辺りになると1,000人規模のそういった経験のある会社も結構何軒かあるはずですので、やっぱりそういった呼び掛けがしていないのかなという印象を受けました。それで例えば島根県の中でも島根電工ですとかサンベ電機ですと

3番
片岡議員 結構大手の電機がありますけれども、そういうところは1,000人規模の改修をやるのって永遠に出来ないのかなという今の条件をですね聞きますと、そういう思いがするのですが、そこら辺についてちょっとどういう事なのか説明していただきたいなと思います。

それと2点目は、あれ2点目は何だったかな。次にしましょう、どうぞ。

議長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 今回は一般競争入札という事で、広く入札の参加を募集をしております。その中で舞台照明という設備工事、通常の電気工事とは若干違う特殊な技術の部分があるかと思うのですが、そういった観点で1,000人規模の舞台照明設備工事という事を入札の参加条件としております。その結果ですね、1社が入札になったという事になりました。それと現在の舞台の保守をしている業社との関係でございますが、最初の入札の数量等のところで説明をさせていただきますましたが、こちらの方で照明器具等のひとつひとつの点検をして、その数量を出しておりますので、業社とのやりとりの中で決まったというものではなくて、こちらの方の要望を出して、そのものを一般競争入札に付したという事でございます。

議長 3番片岡議員。

3番
片岡議員 今の保守業社と今回の入札業社とは別だという事ですね。

議長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 同一の業社でございます。

議長 はい、3番片岡議員。

3番
片岡議員 それでは、違う質問なんですけど、今回この照明器具の改装が行われます。これが2億円。それで全体の予算の中で、今ちょっと覚えていないんですが結局、3点セットが空調と照明と、もう一個、何だったか分からないんですが、その予算の総額が、この照明器具の2億円によってボリュームが変わりますか、どうですか。

議長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 本年、会館の大規模改修につきましては、空調設備の工事は既に入札をして、ほぼ完了しております。今回の舞台照明なのですが、今回の入札によってその他の工事の金額が変わるといような事はございません。

議 長 3番片岡議員。

3番片岡議員 金額の変化ではなくて、ボリュームの変化は、どうですか。最初に予算建てをしますよね、要するに悠邑ふるさと会館の改装費に3億円なら3億円掛かりますと、それが空調のところでなんぼ掛かりました、今度、照明のところでも2億円掛かりました。それで全体の予算の範囲の中で終わってますか、どうですか、っていう事を聞いているんです。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 既に入札致しました屋上の防水、それから空調設備工事、それから今回の舞台照明なのですが、舞台照明につきましては当初予算に比較致しまして、約2千万程度、実施の方が減額になっております。それから屋上防水が500万程度、現地を確認したところ増額しているんですが、会館の改修工事全体とすれば現在のところ予算よりは減額になっているというような状況でございます。

議 長 片岡議員、3回オーバーしておりますが、どうしても聞きたければ許可しますが。

(「どうしてもという事ではありませんので、良いです」の声あり)

良いですか。

(「はい」の声あり)

他にございませんか。2番石川議員。

石川議員もオーバーしておりますが、どうしても聞きたければ許可します。はい、どうぞ。

2番石川議員 教育長に確認をしておきますけれども、2、3の重要な質問を杉本地域整備課長が答えられましたけれども、これは執行部としての正式な答弁であるというふうには受け取っても良いわけですね。そこのところを確認しておきます。

議 長 番外谷川教育長。

番外 谷川教育長	たいへんに専門的な部分に入りますので、この4月に替わってきた湯浅課長よりも前任の杉本課長の方が詳しいという事で正式答弁としていただいて結構です。
議 長	石川議員、よろしいですか。2番石川議員。
2番 石川議員	答弁というのはですね、気持ちは分かりますよ。しかし、教育課長が、されるべき答弁だったろうと思います。2つ3つ出た質問ね。それを違う課長さんがされて、それを執行部としての総意の意見とされるのかと、そういうふうに聞いているんです。どうですか。
議 長	番外谷川教育長。
番外 谷川教育長	私は、それで問題ないと思いますが。
議 長	よろしいですね。はい、2番石川議員。
2番 石川議員	私は問題ないと思いませんけれども、それは善意でね、地域整備課長が言われているのは良く分かりますけれども、それは執行部としてのそういう態度は、それはちょっと疑問があるというふうに、教育長に言うておきますよ。どうですか。
議 長	番外谷川教育長。
番外 谷川教育長	ちょっと事前にもう少し勉強というか、踏み込んだ部分が必要であった部分は十分認めております。今回の場合、そういう部分が足りなかったという点では反省するべきであろうというふうに考えます。
議 長	石川議員、よろしいですか。 (「はい」の声あり) 他にありませんか。6番青木議員。
6番 青木議員	すみません、一言、全体的に見ると本当に約2億、これは全く高いというふうに思っております。ふるさと会館というのは音響というのは、県内でも有数の会館であるというふうに聞いております。そういった意味においてはやっぱり内容については、ちゃんとした事を常にしておかなければならない

6 番
青木議員

というふうに思いますけれども、いろいろなあそこで行われる興業内容を見ると、いろいろな面で専門的な大きなものが殆ど無いという事で、たまにはそういった事も誘致していただければなというふうに思っております。現在の川本に、ふるさと会館で一番大きなイベントとして言いますと、9月の神楽共演、それから2月、3月ぐらいに行われる地芝居だと思えます。そういった面で2月29日というと、地芝居が今年から3月になったと思えますけれども、出来れば2月29日、2月いっぱいには完全に終わるように提案をしていただいて、それと地芝居の方々も連絡を取りながら今年度の終わりですね、いつ頃やるかという事をちゃんと調整をしておいた方が良くはないかと。美郷、或いは邑南町のそういった地域の地芝居の皆さん方も居られますので、そこら辺りを間違ったら美郷の方へいく可能性も、邑南町の方へいく可能性もあるので、その2つのずっと年を通して行われるものについては、しっかり川本のふるさと会館でやるという事を肝に銘じておいていただきたいなというふうに思います。以上、終わります。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長

ご指摘ありがとうございます。工事の進捗また、その他、会館への運営管理に致しましてはコスト管理に気をつけながら維持・修繕等の作業を行っていきたいというふうに思います。それから会館の事業につきましても、今後は、この会館を中心に地域の方の音楽・芸能等の発表の場を支援する場として様々な面で支援をしていき、また優良な事業を展開し、皆さまにお届け出来るような事を考えていきたいというふうに思います。

議 長

良いですか。
（「はい」の声あり）
他ありませんか。4番飯田議員。

4 番
飯田議員

昨年の12月に行われた音楽芸能祭ですか、今、まげなネットの方で再放送というかされております。この時に、音楽芸能協会の会員の方から、こういう意見が出ました。音楽芸能祭、又は、ふるさと会館大ホールで行われる行事に「議員さんの姿、又は町の職員の皆さんの姿、なかなか見掛けませんよ」というような事がありました。これだけの舞台設備をして、確かに照明器具、また音響、そこらは他にない素晴らしいものがあると思えます。神楽の競演大会の方で、一度出演していただいた団体さんには、この会館の素晴らしさを他の神楽団の皆さんに伝えて下さいというようなコマーシャルもし

4番
飯田議員 しております。出来る限り、この川本のふるさと会館の大ホールを使用して下さいというような事も言っております。そういう催し物がある時に、なかなかその議員の姿も見ない、町の職員の姿も見ないという思いを持っておられたら、なかなか大変残念な事だったと思いますので、この会館の使用される時には、どういう設備があるかというのを、また確認をしていただきたいと私は思います。こういう事があったので一言、発言をさせていただきました。終わります。

議 長 他よろしいですね。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　　　これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 　　　　これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。

々 　　　　「議案第68号、工事請負契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 　　　　よって、「議案第68号」は原案のとおり「決定」しました。

々 　　　　続いて、日程第5「議案第69号、工事請負変更契約の締結について」を議題と致します。

々 　　　　執行部より提案理由の説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「議案第69号」について、ご説明申し上げます。
 「工事請負変更契約の締結について」であります。
 本議案は、平成27年5月1日に契約を致しました、川本町庁舎移転に伴う庁舎改修工事の建築主体工事について、工事請負変更契約の変更後の金額が5千万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ

番外森川総
務財政課長

り、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、川本町庁舎移転に伴う庁舎改修工事（建築主体工事）でございます。

契約の方法でございますが、当初、指名競争入札で行っております。

契約金額は、変更後63,597,960円で、現在の契約金額48,168,000円でございますので、変更増額分が15,429,960円でございます。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7、株式会社江ノ川開発 代表取締役 ^{やまぐちよしお}山口嘉夫氏でございます。

工期は、着工、平成27年5月2日。完成、平成27年11月30日でございます。

主な変更増額の内容でございますが、ひとつには議場関係の工事でございます。当初計画では議場とする部屋につきまして、通常は会議室であろうという事をしておりましたので、議場設備については、移動式としておりましたが、無線とする事を始めとし、各設備について、また議場として利用しなかった時の収納等の整備に高額な費用が掛かる事から固定式に変更しました。録音設備やマイク設備などの発注については5月に発注しました電気設備工事に合わせて発注をしておりましたが、議場の床や傍聴席との壁などは設計が4月の入札の時に間に合いませんでしたので、未発注となっております。今回その部分の工事について変更増額をさせていただくものでございます。今回の変更増額分の約3分の2が議場関係でございます。議場の床につきましては、現在のような段差を設け、マイクや電気設備の線を床の下に配線するような構造にし、断線や変更が起きても対応出来るように取り外しが出来るタイプの床に設置するものでございます。また、傍聴席との壁は移動式の時はパーティションタイプのような簡単なものとしておりましたけれども、現在のような、しっかりした壁に変更するものでございます。今回の変更増で大きく増額しているようにも思いますけれども、当初計画の移動式で議場を発注した場合には約4,700万円程度の費用に係る予定でございましたが、固定式に変更し設備等も変更、建築の方も変更しまして、約1,500万ほどの減額になる予定となっております。また、その他の増額分としましては、現在、各部屋等の鍵は未だ合庁のマスターキーで全て開く物になっておりましたので、これについて鍵28箇所について変更を行います。また、サーバー室等は窓等が要りませんけれども、その予定している部屋の窓がございましたので、それを塞ぐ工事や扉を一部変更するものがございますので、そういった工事を追加しております。それと屋上太陽光のパネルの基礎の変更、階段の手すりについて壁側に新たに設置を行う工事も追加を

番外森川総務財政課長 しております。それと空調機、新たに空調設備を整備しますけれども、その室外機が庁舎の外側に並ぶ事になっております。そこは駐車場と隣接しておりますので、その室外機に車がぶつかった時に、そういった空調が壊れる事になりますので、その室外機を守る為の防護柵の設置等が、主な増額の要因でございます。以上でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
はい、5番大畑議員。

5番大畑議員 変更契約増額がですね、15,429,960円と非常に細分化されたような金額になっておりますけれども、これは正式な名称はどういうんですかね、予定価格って言うんですかね、あれは幾らだった訳ですか。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 この変更増した部分の設計額という事で宜しゅうございますでしょうか。約15,700千円でございます。

議 長 大畑議員、よろしいですか。
(「約というのは、どういう事なんですか」の声あり)
はい、番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 たいへん失礼致しました。金額で言いますと、15,664,000円ぐらいになります。ちょっと端数は多少、切り上げ切り捨てになるので、今はちょっとここに正式な物が手元に無いので、そのぐらいの金額でございます。
(「良いです」の声あり)

議 長 他にありませんか。よろしいですか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第69号、工事請負変更契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第69号」は原案のとおり「決定」しました。

々 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。
(午前10時16分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員